

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|----|-----------|--------|
| 1. | 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 経済学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 経済学研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | システム工学部 | 教育 5-1 |
| 6. | システム工学研究科 | 教育 6-1 |
| 7. | 観光学部 | 教育 7-1 |

教育学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育教員養成課程を中心に、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程の 4 課程体制と 98 名の専任教員が配置され、また専任教員には教員養成機能の強化のために、平成 19 年から和歌山県教育委員会からの派遣教員 1 名を加えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部長・副学部長を中心とした中期計画推進室の下に教学部を設置し、この組織が教務委員会や教育実習委員会とも連携しつつ、学部全体の教育内容・方法の改善の推進母体となっており、また平成 17 年度には学部ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設置して、授業改善に取り組む体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3 分野で構成される教養教育科目と専門教育科目とかなる教育課程を編成しており、また教育実習については 1 年次から 4 年次までの連続し

た現場体験の機会を提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実践力を備えた教員の養成という教育現場の要請に応えるべく、和歌山県教育委員会との共催で「ジョイント・カレッジ事業」を立ち上げ、教育委員会派遣教員による授業科目「教育の現状と課題」を開設し、また学外の教員免許取得希望者からの要請に応え、年平均約 40 名の科目等履修生を受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習と実習の授業形態別の比率がそれぞれ全体の 45%、40%、15%で、全授業数の約 85%で受講学生数 50 名以下の少人数授業としており、また平成 19 年度の場合には教科教育法の授業の 42%の科目で現場教員による実施指導を導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、CAP 制の導入、ボランティア活動の単位化のための規則の整備に加え、各種ボランティア活動が積極的に行われており、平成 19 年度の実績では、「教育ボランティア」に 82 名、「実験工作キャラバン隊」に 248 名（延べ人数）、「ミュージアムボランティア」に 62 名の学生が参加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、現況調査表の記述からは確認できる根拠資料が乏しい。現況調査表の内容では、教育学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度実施の 3 回生へのアンケート結果によれば、「ゼミでの教員の授業・指導」に対して「とても満足している」及び「満足している」と回答した学生の比率は 62% と半数を超える、また全体としての満足度も全体の 66% が「とても満足」及び「おおむね満足」と回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率の上昇、留年者数の減少や教員就職率の向上等、いずれも一定の改善がみられ、特に教員就職率は国立大学教員養成学部において 3 位（平成 20 年度）、2 位（平成 21 年度）を記録し、平成 19 年度以前の平均値よりも向上しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、文部科学省発表による教員就職率において、平成 16 年度の 70.3%（全国第 2 位）、平成 17 年度の 62.6%（全国第 9 位）、平成 18 年度の 70.7%（全国第 2 位）、平成 19 年度の 68.8%（全国第 5 位）と、70% 前後で安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教育委員会の採用人事担当者から聞き取り調査を行い、当該大学の出身者ははじめであり、教育現場（校長等）からは、成果を上げているなど、好意的な評価を得ており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度の教科教育専攻の場合、定員 33 に対して 1 年生が 19 名、2 年生が 24 名と、定員を下回ってはいるものの許容範囲内に収まっており、学校教育専修と発達支援教育専修からなる学校教育専攻と 10 専修からなる教科教育専攻の 2 専攻構成とし、設置基準の必置数を満たした 96 名の教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長を中心とした中期目標推進室を設置し、ここが研究科全体の教育内容・方法の改善を推進する体制を築き、また平成 18 年度には学生生活に関するアンケート調査の実施、平成 19 年度にはファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会により公開授業を開始するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全専修の必修科目として研究科共通科目の配置に加え、

各専修には特論と特別演習が選択必修科目として配置されるとともに、平成18年度からは和歌山県教育委員会との共同事業として「ジョイント・カレッジ科目」を開設するなどの特色ある教育課程が編成されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、発達支援専修の授業科目を夜間及び休日を中心開講するよう編成することで現職教員等への配慮を行い、また大阪府岸和田市に設置したサテライトにおいても授業を開設することで、大阪南部地域のニーズに応えるなど、地域社会の要請にも対応しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習を中心とした授業に加え、高校での研究授業の実施、学校現場を中心としたフィールドワークの導入、ジョイント・カレッジ科目における院生・大学教員・県教委派遣教員の三者の交流を通じた授業作り等、授業形態の工夫もなされており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の夜間・休日開館、一部専修において大学院修了者を招いて月1回の研究会を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院での研究の成果として、年平均で 7 名の院生が学部紀要や教育実践総合センター紀要に論文を発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年に実施したアンケート調査によれば、「大学院に入学しての満足度」において「(とても) 満足している」と回答した割合が 74% であり、また「ゼミでの教員の授業・指導について」も「(とても) 満足している」と回答した割合が 78% に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過半数は現職教員の教育現場への復帰で

あるが、毎年の修了者の約 70%が教員に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、和歌山県教育委員会の採用担当から聞き取り調査を行い、当該大学出身者は専門教科・分野に関する力量が身に付いており、教育現場での実践力が高い等、好意的な評価を得ており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○ 「現職教員の多さと大学院修了後の協力」については、表 2-II-II-B によれば、現職教員の受入数は大学院設置基準第 14 条特例適用者の場合、平成 16 年度の 14 人から、17 年度の 11 人、18 年度の 9 人、19 年度の 7 人と、法人化以降の 4 年間で半減している。また「大学院修了後の協力」も法人化以降にどのように改善したのかを示す根拠に乏しい。これらの点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

経済学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済学部は 4 学科制で、教員数と学生定員数を適正に保つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部 FD 委員会によって、ユニバーシティ・ディベロップメント（UD）フォーラムの開催等のユニークな試みが積極的になされるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部に設置されている 4 学科のうち、観光学科を除く 3 学科については、授業科目が教養科目と専門教育科目からなり、専門教育科目については、学部入門科目、基礎専門科目を経て、さらに発展的な科目へつながる体系が作られている。観光学科については、授業科目が教養・基礎科目、共通科目、専門教育科目からなり、教養・基礎科目には「観光入門」なども開設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「自主演習」や他学科受講、他大学との単位互換等、学生からの要請に応える姿勢は読み取れる。また高度なレベルでの学生のニーズや社会からの要請に対応する教育内容として、学部・大学院一貫教育「エキスパート・コース」において、社会の即戦力を求める要請に応えるグローカル・ユニット及び、ビジネス&ロー・ユニットコースへの改革を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、標準履修モデルの設定、年次別目標の提示によって体系的履修ができるように工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1 年次に基礎演習、2 年次に問題演習、調査研究（フィールドワーク）及びプレゼミナー、3・4 年次に専門演習を開設するというように、各学年において演習科目を体系的に配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、懸賞論文、成績優秀学生の表彰、「飛び級」の制度を設けて学力・資質・能力の向上に積極的に努めている。懸賞論文はほぼ毎年優秀賞等の表彰実績があるほか、「飛び級」制度も毎年数名ずつの実績がある。また、国際交流において、26 の大学間交流協定を結び海外交換留学生の派遣を行っている。これらの結果から、学生が身につけた学力等は高い水準となっていることが推察されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価が総じて高い。講義の目的の明確さ、授業内容の有益性、教材の適切さ等で高評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化後の 4 年目で、キャリアデザイン教育の成果もあって、就職状況は、平成 19 年度には 8 割と良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「想定する関係者とその期待」の「関係者」のうち、「在校生、受験生、家族」を主に想定しており、キャリアデザインオフィスの設置と就職

率の上昇が注目される。また、「高度なレベルでの学生のニーズや社会からの要請に対応する教育内容」として、学部・大学院一貫教育「エキスパート・コース」において、社会の即戦力を求める要請に応えるグローカル・ユニット及び、ビジネス&ロー・ユニットコースへの改革を行った。これらの結果より、関係者から高い評価を得ていることが推察されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、各専攻の入学定員充足率に変動が見られる（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照ものの、「経済学専攻」、「経営学専攻」、「市場環境学専攻」の 3 専攻を設置し、研究指導教員の数も十分そろえるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、学部 FD 委員会から分離せず、大学院生へのヒアリング等活動を開始したばかりであるものの、二つのサテライト運営委員会が、それぞれの地域の社会人からの教育内容に関する要求を受け止めて改善提案を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「専攻開設科目」、「専攻共通科目」、「専攻研究科目」に

大別され、共通科目には、外国文献研究、社会科学研究法、情報処理等、すべての専攻で共通に必要とされる技術能力を身に付けるよう配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部新卒者や社会人、留学生等、受講学生同士の基礎的知識の差に配慮して対話・討論型の授業を多くしているほか、社会人学生が、仕事を続けながら学業を修めることができるよう、短期履修制度や長期履修制度を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と研究指導が、指導教員の統率の下に適切に行われている。また、一名の副指導教員が、特に、短期履修制度による学生指導の場合、指導教員とともに積極的に修士論文の指導に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の研究計画の提出、通常と短期を分けた修士論文作成スケジュールの提示、修士論文中間報告会の制度化により学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休学、退学、除籍者の数と、学内懸賞論文選定数、修士論文一覧しか示されていないが、平成 19 年度経済学研究科修了生の英語論文 2 件を含む修士論文 35 件（経済学専攻 17 件、経営学専攻 8 件、市場環境学専攻 10 件）の題名から、学生が身に付けた学力等が推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「大学院の講義に関する懇談会の開催について」という資料が示されているだけで、その結果については明白にされていないが、大きな不満は学生から寄せられていないことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率はこの数年 57% 前後と変化はない。ただし、その他の者については、就職活動中、進学希望、資格取得希望としか記されていない。これらのこととは、留学生と女子大学院生の比率が高いことが関係しているものと推

測される。上記の就職率で判断する限り、おおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、和歌山大学経済学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、授業科目「キャリア・デザイン・アドバンスト」の受講生からの評価や留学生の日本企業への就職相談等が示されているが、これらは進路の状況に関する説明にあたるものであり、進路先・就職先等の関係者や修了生からの評価が行われていると認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

システム工学部

教育水準 教育 5-2

質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、いずれの学科においても、分野横断的な複合領域の教育を展開するために大講座制を取り入れており、学科構成、教員数一覧に関する情報からこのような方針に基づいた教育を実施するために必要な教員組織編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価アンケート調査を実施し、教員の教育改善と教育活動に関する自己評価についてヒアリングを行っている。また、教員個人評価に係る教員活動ノートによるデータベースの構築を行っている。さらに、日本技術者教育認定機構（JABEE）コースの教育評価サイクルを実施することを通して教育改善のための体制が機能している。また、学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が公開授業と検討会を実施して教育方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、システム工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目が「基礎教育科目」と「専門教育科目」に区分され、「基礎教育科目」は「教養科目」と「共通科目」に、「専門教育科目」は「専門科目」及び「自由選択科目」で構成されている。「教養科目」は一般教養として、人文分野、社会分野、自然分野及び総合分野などの基礎的な科目を、「共通科目」には、英語を中心として外国語及び保健体育を開設している。「専門科目」である「システム工学自主演習」では、自主的に自由な発想で思いついたテーマで演習して、個々に単位が取得出来る科目も用意されるなど、講義・演習・実験・実習を通じて、現実的な課題に則した実践的な工学・技術を身に付けるための工夫がなされている。また、一部の学科では JABEE 教育プログラムの認定を受け、それに基づく教育課程の編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価アンケート、企業および卒業生へのアンケートを実施してそれぞれの要請を把握している。教員はアンケート結果を随時見ることが可能で、教育状況に関する自己点検を行いつつ、授業改善を行い、その実施例は「私の授業改善」として全教員に配付するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、システム工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生の自発的な学習支援を目指した「自主演習科目」、基礎となる重要専門科目の補習・補充としての「学修支援科目」、少人数指導としての「基礎教養セミナー」、「卒業研究準備演習」などの組み合わせにおいて、授業形態に講義・演習・実験・実習を組み合わせ、学習指導法の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修ガイダンスやシラバスの充実、予習・復習時間を含んだ講義科目的単位の実質化を行っている。また、学生の自発的な学習支援を目指した「自主演習」科目を第一から第六セメスターに開設していること、及びこれらの取組を学生自主創造科学センターと連携して行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、システム工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業研究着手条件に達していない場合には、卒業研究を行えない制度となっており、大部分の学生がこの条件を満たし、卒業研究を行っている。卒業論文の内容はそれぞれの学会等で発表され、専門の学会誌にも掲載されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートにより大学の意図する教育の効果があったかを判断させており、また、卒業（修了）生に対するアンケートも実施されている。それらの結果は 7 段階評価で 3.5 以上となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、システム工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学・就職者は平成 19 年度 90% を超え、卒業生の自己実現と社会への貢献が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業および卒業生アンケートを実施しており、卒業生については、大学で学んだことが役立っているとの回答が 80% となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、システム工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

システム工学研究科

教育水準 教育 6-2

質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、科学技術の過度の分化に対して科学技術の総合化が社会から要請されていることへの教育側からの一つの試みとして、1 専攻 8 クラスタの組織編成を行っており、各クラスタは学部の複数学科にまたがる教員によって構成され、研究会、ゼミ、輪読等はクラスタ単位で行われており、分野横断的な研究・教育が行われる体制となっている。また教員には、教育理念を実現するため、多様な分野から多様な経験と知識を有する人材として、大学経験者のみならず、民間企業経験者で教育研究能力を有する教員を半数近く採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、クラスタごとの教育によって分野横断的な教育を行い、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 集会で講義學習計画書の策定、実施、前期・後期科目の履修指導と CAP 制の導入など、教育方法の研修によって改善を行っている。また、授業評価を実施し、FD 委員会では、授業参観や講義方法の検討会を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、システム工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、8つに区分された専門科目、システム工学特論、システム工学研究および学部専門科目から構成した教育課程の編成がなされている。専門科目は複合領域を専攻するための科目群であり、システム工学特論はプレゼンテーション・ディスカッション、学外機関での実習・研修など、多様な教育を提供している。また、他領域からの進学者には、学部高学年との連携を図り、学部専門科目の履修を認めることで対応を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、修了生および就職先へのアンケート結果を踏まえ、専門分野を深く学びたい学生向けのクラスタの整備が行われ、英語による授業の開講、技術経営教育に対する MOT 講習会を開催するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、システム工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、システム工学特論は、プレゼンテーションとディスカッション討議能力を重視する講究、自主性を伸ばす特別自主演習、企業研修を行う特別研修、学会発表に対応する研究推進演習が含まれている。システム工学研究では、各学生は一つのクラスタに所属し、日常的に研究指導を行う教員一名が指定されているが、学生の多面的な思考能力や複合性を養うために複数教員による指導が行われている。さらに、前期課程学生にティーチング・アシスタント（TA）として、後期課程学生はリサーチ・アシスタント（RA）として訓練の場を提供するなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに各授業科目の概要・位置付けと到達目標が記載され、学生の学習目標を明確にすることで主体的な学習を促している。システム工学特別自主演習は、学生の自主性創造性を伸ばす目的で開講された科目で、自らが計画立案したテーマで実施されている。また、学生に、配属された研究室で個人的な学習環境を整えるほか、リフレッシュラウンジ・演習室などを利用して学習を行える環境を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、システム工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、論文発表数、学会発表数のみから判断しており、多角的な自己分析がされていないものの、大学院博士前期課程学生では在籍者数とほぼ同数の学会発表を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生アンケートの分析から大学院進学に肯定的回答が 86%あり、満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、システム工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了者の就職率は 95%以上であり、就職先も多岐で、分野横断的教育の成果の一侧面が表れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生就職先へのアンケート結果では、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力について高い評価を受け、企業ニーズに応じたクラスタ構成についても支持する回答が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、システム工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

觀光学部

教育水準 教育 7-2

質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、観光経営学科及び地域再生学科の2学科から構成されている。観光経営学科においては、経営学、会計学、商学、観光実務等に至る観光経営領域を広く担当できる専任教員（11名）が、地域再生学科においては、経済学、法学、理学、農学、情報の各分野及び異文化交流、芸術学等からなる文化交流領域を含め、地域再生領域を広く担当できる専任教員（14名）が、それぞれ配置されている。さらに教員には、観光分野と情報分野における実務経験者、海外大学での教育歴のある者、日本文化関連の教育資格を有する者等が配置されている。学生定員は、観光経営学科60名、地域再生学科50名、合計110名で、平成20、21年度ともに充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が設置されており、当該学部内の他の委員会や全学の授業評価・改善推進部会との連携も合わせて、継続的に教育内容及び教育方法の改善に取り組む体制が構築されている。教育内容の改善については、FD委員会と教務委員会が共同して意見交換会を企画・開催することで、カリキュラム上の課題を全教員で共有し、改善に向けた議論を行う機会を設けている。また、教員による相互授業参観と学生による授業評価アンケートも実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、観光学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、初年次導入教育から専門教育へと、教養・基礎科目、

専門基礎科目、専門コア科目、専門支援科目、専門演習を配置し、段階的なカリキュラム構成となっている。他学部、他学科の科目を卒業要件に組み込み広範な知識修得の機会も提供されている。さらに、日本文化関連科目、IT 関連科目、外国語運用能力向上を目指した科目が配置され、インターンシップの実施時間数に応じた柔軟な単位認定を認める科目構成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに対応するために、他学部・他学科の専門科目も含めて、幅広い領域からなる科目群から選択ができるようカリキュラム上の配慮がなされている。職業体験を通じて広い視野を確保したいという学生からの要請への対応として、企業や自治体等が実施する各種インターンシップを充実させている。社会からの要請に対応した教育として、学生が和歌山県内の各地域でフィールドワークを実施し、地域住民との交流によって地域資源を発掘し、それらを観光に結び付けるための方策を提言することを主たる目的とした「地域インターンシップ・プログラム（RIP）」が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、観光学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態として演習と講義が多く採用されている。日本文化や外国語に関連する科目においては演習形式が多く採用され、受講生と教員との双方向コミュニケーションを重視した授業が行われている。専門教育科目の多くは講義形式を採用しており、「アクションペーパー」を用いる方法によって学生の声を授業に反映するための工夫が数多く採用され、授業参観制度による工夫の共有も進められている。また、ゲスト講師による授業、フィールドワークを取り入れた授業、IT を活用した授業が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、受講登録単位数の制限（CAP 制）とグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を連動させて実施し、個々の学生を担当する修学アドバイサーにより指導・助言を行っている。学生自身がテーマを設定し、それを指導できる教

員の下で創造的な活動に取り組む科目としての「自主演習」（1年次から3年次まで履修できる）や、地域でのフィールドワーク、インターンシップを授業に採り入れ学生の主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、観光学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得状況は、1年次に平均43単位、2年次に平均90単位、3年次に平均114単位で良好である。GPAを5点満点として、学期ごとの平均値は3.5点前後となっており、一定数の学生が優れた学力を身に付けている。進級条件として、3年次の必修科目「専門演習Ⅰ」の受講に際し、前年度までに56単位以上の修得を義務付けており、該当する年次のほとんどの学生（平成20年度96%、平成21年度94%）が条件を満たしている。学生の資格取得状況は、平成20、21年度の2年間において、茶道文化検定3級（主催：財団法人茶道文化振興財団）20名、和歌山県世界遺産マスター認定1名、観光健康指導士（主催：和歌山県立医科大学観光医学講座）1名である。検定試験等による単位認定は、日商簿記検定2級3名、同3級2名のほか、TOEICの点数により6名に対して単位認定実績があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、設置当初より授業評価アンケートを全専門教育科目を対象に実施しており、「授業の構成は良かったか」「教材は適切であったか」「内容は自分にとって有益であったか」「講義の目的が明確であったか」などの項目で、3.17から3.43の範囲（4点満点）で回答の平均値が推移している。また、学期ごとの授業の総合評価の平均値が3.99から4.22の範囲（2年間平均4.13、5点満点）で推移していることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、観光学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。